

## スマホとマイナンバーカードでe-Tax！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Taxによる送信(提出)ができます。自動計算されるので計算誤りがありません。

また、「マイナポータル連携」を利用すると申告書に自動入力が可能です。マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や控除証明書のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

### e-Taxの5つのメリット



自宅から  
申告可能



24時間  
利用可能

※メンテナンス時間を除く

受信通知から  
いつでも内容確認



確定  
申告



早期還付  
(3週間程度で還付)



※画面提出の場合は  
1カ月～1カ月半  
程度で還付

添付書類  
提出不要



※一部の書類を除く



スマホで二次元  
コードを読み取  
って作成可能！

作成コーナー 検索

検索